

2021 年度
学 校 説 明 会



逗子市立逗子中学校

2021 年 10 月 13 日(水)

『学校教育目標』 自主 信愛 知性

『学校経営の基本方針』

『学校教育目標』

- 自主** 「自ら学び、自分で道を切り拓く自主的精神を高める」
自ら学ぶ 生きる意欲 倫理観や正義感 忍耐力 奉仕の心
自立心 自分で道を切り開いていく力
- 信愛** 「互いに認め合い、身近な人たちとの信頼関係を築く」
生命や人権を尊重する心 他者への思いやりの心 感謝の心
責任感 自律心 協調性 感動する心
- 知性** 「知性を磨き、よりよい人間に成長する向上心を育む」
基礎的・基本的な学力 思考力、判断力、表現力 創造力、
課題発見・解決能力 読解力

学校のミッション・ビジョン

『めざす生徒像』

- ◎お互いを認め合い、
明るくのびのびと学び合い、
高め合うことができる生徒（3合い）

2021 年度重点課題

生徒の自己決定に基づいた行動を職員がチームとして全力で支援する。
学校活動全体を通じて「知識、技能の確実な習得」「思考力・判断力・
表現力の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」を偏りなく育成する。

「大人になる」場としての学校

A 学校経営の基本方針

学校目標を実現するため、次の6点を学校経営の基本方針とする。

- 1 わかる授業を基盤とした学びに向かう力の育成
(多様な生徒の学びを支える「学級づくり」「授業づくり」の充実、ICT機器の活用)
- 2 生徒の自主的な活動による学校生活の活性化・充実化の支援
(生徒会活動等の支援、生徒自身の自己決定に基づいた行動、活動の促進＝大人になる場)
- 3 家庭との信頼関係に基づいた生徒支援の充実と支援教育の推進
(学校全体がチームで取り組み、機能する生徒支援・支援教育の充実)
- 4 組織的、機動的な学校運営の推進
(学校全体が一枚岩になって動く迅速なチーム対応、事故不祥事の防止)
- 5 指導と評価の一体化
(新しい評価の実践研究の推進)
- 6 安全対策、防災に十分に配慮した学校づくり
(安心・安全を基本とした指導体制の充実)

B 学校運営の重点

0 教育環境の充実

(1) 学校安全の推進

- ア 安心・安全が基本の環境作りを進める。
- イ 事故防止会議の内容を重視し、事故防止、発生時の緊急体制の整備、対応を図る。
- ウ 危機管理意識を持った防災の強化を推進する。

(2) 教育情報化の推進

- ア 校務支援システムを利用し効率化、ネットワーク化、データの共有をはかる。
- イ ICT特別委員会を設置し、学習端末の運用を推進する。
- ウ ホームページ等での情報発信の充実につとめる。
- エ 個人情報保護に努める。

(3) 地域との協働推進

- ア 学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進する。
- イ 学校支援地域本部の協力による校外の人材活用の授業を実践する。
- ウ 学校評議員へ学校に関わる情報を定期的に送付する。
- エ 学校支援地域本部の担当は地域との連携・参画・協働による学校づくりに努められるようにする。
- オ 市民としての基礎を培い、地域の担い手として、地域循環が可能な生徒の育成を図る。
- カ 避難所運営訓練のサポートに教職員と生徒が積極的に参加し、地域の学校としての自覚を促す。
- キ 地域社会の一機関として、電話対応、接客、挨拶、名札の着用など保護者・来客から信頼されるように努める。

(4) 学校評価に基づく学校づくり

- ア 学校評価を効果的に学校運営に生かす。
- イ 保護者・学校関係者による授業評価を実施する。
- ウ 学校関係者評価委員・学校評議員・PTA役員との連携を強化する。

I 学習指導の充実

(1) 授業改善の推進

- ア 学びに向かう力の育成のための教師の指導力向上に努める。
- イ 年間指導計画、学びのプランにより生徒が見通しを持って主体的に学習に取り組めるようにする。
- ウ 評価評定の精度を上げるための工夫改善を実施する。
- エ 学力学習状況調査等の課題を指導に生かす。
- オ 夏期休業中も含め、補習の充実を図る。
- カ 教科ごとに見通しを持って取り組める適切な課題を設定する。
- キ ティーム・ティーチング、少人数指導、様々な形態の指導法による授業の改善を図る。
- ク 教科会の充実を図る。
- ケ 道徳の評価について研修を深め取り組む。
- コ 道徳推進教諭中心に、積極的に道徳の授業を公開する。
- サ 生徒に配布する手帳を活用し、提出物の自己管理能力と振り返りの力を育成する。

(2) 健康体力づくりの推進

- ア 感染症対策を含め、生徒に自らの健康・体力づくりの意識を持たせる。
- イ 健康の3原則である食事、運動、休養、睡眠を意識させる。
- ウ 食育の推進を図る。

(3) 体験活動の充実

- ア 生徒会の自主的な活動を支援し、充実させる。
- イ 生徒会活動の活性化で生徒同士の思いやりの気持ちを醸成させる。

(4) 今日の課題への取組

- ア 学校図書館指導員と連携し、学習情報センターとしての学校図書館の機能を高める。
- イ 一人ひとりの読書量を増やす取り組みとして朝読書・読み聞かせ・ブックトーク等を進める。
- ウ 市立図書館と連携した読書活動を推進する。
- エ 情報教育全体計画を作成し、効果的な指導内容の充実を図る。
- オ 家庭・地域との連携を図りながら体験を通して心に響く道徳教育を計画・推進する。
- カ 家庭での学習習慣の確立と、個に応じた家庭学習の在り方について校内で共通理解を図る。
- キ SDGsの視点を取り入れた学習活動を通じ、世界的視野で物事を考えられる市民を育成する。

II 支援の充実

(1) 支援環境の充実

- ア 支援を要する生徒の情報を共有し、学校全体で連携した支援を重視する。
- イ 教育相談体制を広く生徒・保護者に周知を図る。機能する支援体制を確立する。
- ウ 教育相談コーディネーターの役割を明確にする。
- エ 生徒個々のアセスメント及び援助方針を立て、支援シートを活用する。
- オ 支援を要する生徒への個別の支援・指導・学習を年間計画に位置づける。
- カ 支援教室の活用などの支援体制の充実を図る。

(2) 安心できる居場所づくりと絆づくりの推進

- ア 生徒同士が互いに認め・助け合う集団づくりをおこなう。
- イ いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解消に努める。
- ウ いじめ防止基本方針に基づき、支援委員会、いじめ防止等対策会議を定期的に行う。
- エ スクールスタンダードを確立し、授業のユニバーサル化をはかる。
- オ 人間関係形成能力を育て、勤労観・職業観を育成する。

(3) 問題行動対策・不登校対策の推進

- ア 生徒の変化を「気づくこと」「見逃さないこと」から情報の共有を図る。
- イ 生徒の多面的な理解を進め、生徒の困り感の早期発見に努める。
- ウ 教職員が一丸となった積極的な生徒支援を推進する。
- エ 不登校の未然防止のために家庭との連携を重視し、早期対応・早期解消を図る。

(4) 小・中 中・高の連携推進

- ア 地域の小学校6年生に対して、中学校の体験を実施する。
- イ 行事を通して小学生が中学校に足を運ぶ機会を多く作る。

Ⅲ 学校組織の充実

(1) 学校・学年・学級経営の充実

- ア 教職員の学校経営・運営に対する参画意識の向上を図る。
- イ 教職員集団がチームとして執務し、学年・学級経営、授業力の向上に努める。

(2) 研究・研修の充実

- ア 逗子市の研究推進校の委託を受け、ICT機器を用いた授業のあり方について研究する。
- イ 教育活動の見直しにより、展望をもちながら組織的・計画的・継続的に校内研修を計画する。
- ウ 研修・研究会・担当者会等へ積極的に参加する。
- エ 校内外での研修会を通して、内容の共有化を図る。
- オ 休業中の研修会への積極的な参加をおこなう。

(3) 信頼に基づいた指導の推進

- ア 一人ひとりの生徒・保護者との信頼関係を構築できるよう教師間のスキルアップに努める。
- イ 生徒指導担当を中心に生徒の共通理解を図る。
- ウ 目標管理に基づいた、人事評価システムを活用しての学校組織の活性化を図る。
- エ 人事評価システムを通して教職員の力量形成の支援を行う。
- オ 学校徴収金の迅速な処理をおこなう

(4) 働き方改革の推進

- ア 校務分掌へ適材適所に配置し持続可能な逗子中学校づくりをすすめる。
- イ 教職員の業務を精査し、生徒会活動・部活動等、生徒とふれ合う活動時間の確保に努める。
- ウ 教師同士の持続可能な教育活動・向上のための人材の育成をOJT中心に進める。
- エ グループウェアや校務支援システムの利用による業務のサポートをおこなう。
- オ 勤怠管理システムによる適正な労働時間の把握をおこなう。

【学校概要】

1 位置

逗子市池子4丁目755番地 (TEL) 046-873-2056・2057 (FAX) 046-872-9655

2 通学区域

逗子2丁目～逗子6丁目、桜山1丁目、桜山2丁目、桜山5丁目525番地の1～526番地の12、桜山6丁目～桜山9丁目、新宿1丁目、池子1丁目～池子4丁目、池子イケゴヒルズ、池子イケゴヒルズ(アスカタワー、イズモタワー、イセタワー、カマクラタワー、キョウトタワー、ナラタワー、ニッコウタワー、ミヤジマタワー)

3 校地及び校舎面積

校地総面積	28,168 m ²	校舎総面積	5,876 m ²
		体育館	1,299 m ²
運動場	16,134 m ²	プール水面積	375 m ²

4 学級編成(4月5日現在)

<普通学級>

年組	男子	女子	計	世帯
1 A	13	15	28	23
1 B	15	14	29	25
1 C	15	14	29	28
1 D	17	12	29	23
計	60	55	115	99
2 A	20	20	40	40
2 B	20	19	39	36
2 C	20	20	40	37
計	60	59	119	113
3 A	21	13	34	34
3 B	22	13	36	36
3 C	23	13	35	35
小計	66	39	105	105
合計	186	153	339	317

<特別支援学級>

みねはな級(知的) 6名

みねはな級(情緒) 9名

総合計

学年	男子	女子	計	世帯
1年	67	57	124	107
2年	62	60	122	116
3年	69	39	108	108
合計	198	156	354	331

5 職員数(5月1日現在)

	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務	学校図書館 指導員	I E A	S C	学習 支援員	業務	合計
男性	0	1	14	0	1	0	0	0	0	1	17
女性	1	0	7	1	0	1	1	1	8	0	20
計	1	1	21	1	1	1	1	1	8	1	37

【年間授業時数】

1 単位時間は 50 分です。

本校では「生徒一人ひとりの個性を生かし、確かな学力の定着を目指した授業の工夫と評価」に取り組んでいます。

数学は、1 年生週 4 時間のうち 3 時間、2 年生週 3 時間全部、3 年生週 4 時間のうち 2 時間、また英語は 1 年生週 4 時間のうち 3 時間、2 年生週 4 時間のうち 2 時間を、を T T (ティームティーチング) として複数の教員による指導を取り入れています。

保健体育では、3 年生週 3 時間のうち 1 時間を T T で行い、安全確保とともに健康・体力づくりを進めています。

	年 間 (週)		
	1 年	2 年	3 年
国 語	140 (4)	140 (4)	105 (3)
社 会	105 (3)	105 (3)	140 (4)
数 学	140 (4)	105 (3)	140 (4)
理 科	105 (3)	140 (4)	140 (4)
音 楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)
美 術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)
保 健 体 育	105 (3)	105 (3)	105 (3)
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)
外国語 (英語)	140 (4)	140 (4)	140 (4)
道 徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)
総合的な学習の時間	50 (1.4)	70 (2)	70 (2)
特 別 活 動	35 (1)	35 (1)	35 (1)
合 計	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)

【日課表】

日 程	5 校時 (水曜日)	6 校時 (月・火・木・金曜日)
職員打合せ	8 : 20 ~ 8 : 30	8 : 20 ~ 8 : 30
学 活	8 : 30 ~ 8 : 40	8 : 30 ~ 8 : 40
1 校時	8 : 50 ~ 9 : 40	8 : 50 ~ 9 : 40
2 校時	9 : 50 ~ 10 : 40	9 : 50 ~ 10 : 40
3 校時	10 : 50 ~ 11 : 40	10 : 50 ~ 11 : 40
4 校時	11 : 50 ~ 12 : 40	11 : 50 ~ 12 : 40
昼 食 昼 休	12 : 45 ~ 13 : 25	12 : 45 ~ 13 : 25
5 校時	13 : 30 ~ 14 : 20	13 : 30 ~ 14 : 20
6 校時		14 : 30 ~ 15 : 20
学 活	14 : 30 ~ 14 : 40	15 : 30 ~ 15 : 40
清 掃	14 : 40 ~ 14 : 55	15 : 40 ~ 15 : 55
補 習	15 : 00 ~ 15 : 25	
下 校	16 : 00	16 : 00

最終下校時刻 18 : 00 (3~9月) 17 : 30 (10、2月) 17 : 00 (11~1月)

【2021年度 年間行事】

★ 2021年度は新型コロナウイルス感染症予防のためいくつか変更がありましたので、実際とは違う場合があります。

4月	着任式・始業式・入学式(5日) 地区別集会、集団下校訓練(21日)	10月	後期始業式(11日) 学校説明会・部活動見学(13日) 3年三者相談(13日～19日) 文化祭・合唱祭(23日)
5月	体育祭Bridge(18日) 学年懇談会(21日リモート) 全国学力状況調査(国語、数学)(27日)	11月	後期中間試験(2～5日) 2年キャリアフェス@ZUSHI(18日)
6月	教育課程説明会(1日リモート) 前期中間試験(14日～15日) 2・3年実力テスト(16日)	12月	3年三者相談(2～9日) 1・2年三者相談(2～8日) 新入生保護者説明会(8日) 冬季休業(25日から)
7月	三者相談(各学年)(12～16日) 学年集会、大清掃、全校集会(20日) 夏季休業(21日から)	1月	3年学年末試験(19日) 3年進路 (私立推薦入試・私立入試・公立入試)
8月	逗子中OASIS(オアシス) (補習や特別講座を、生徒が選んで学習) 授業開始(27日)	2月	1・2年学年末試験(16～18日) 3年修学旅行(26日～28日) (体操服の採寸) (銀行口座の開設)
9月	前期期末試験(6日～8日) 文化庁芸術鑑賞(16日)	3月	交歓会(3年生を送る会) 卒業証書授与式(9日) 1・2年球技大会(23・24日) 修了式・離任式(25日)
10月	立会演説会・生徒会長選挙(1日) 前期終業式(8日)		

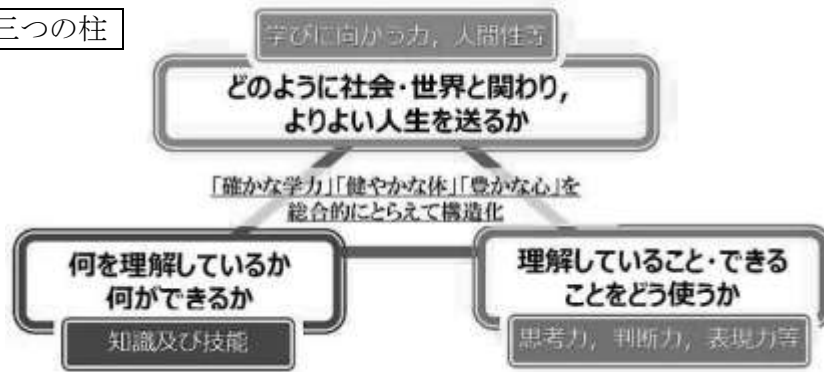
逗子中学校は緑に囲まれ、夏にはホテルが飛ぶほど自然環境に富み、歴史と伝統のある学校です。生徒一人ひとりがお互いの個性を尊重し、思いやりや助け合いの心を持って、共に学び、共に生き、共に育っていくことを願っています。

【評価評定】

(1) 学習評価の観点

新学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容が整理されました。併せて、観点別学習状況の評価の観点についても、この資質・能力の三つの柱に基づく「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示されました。

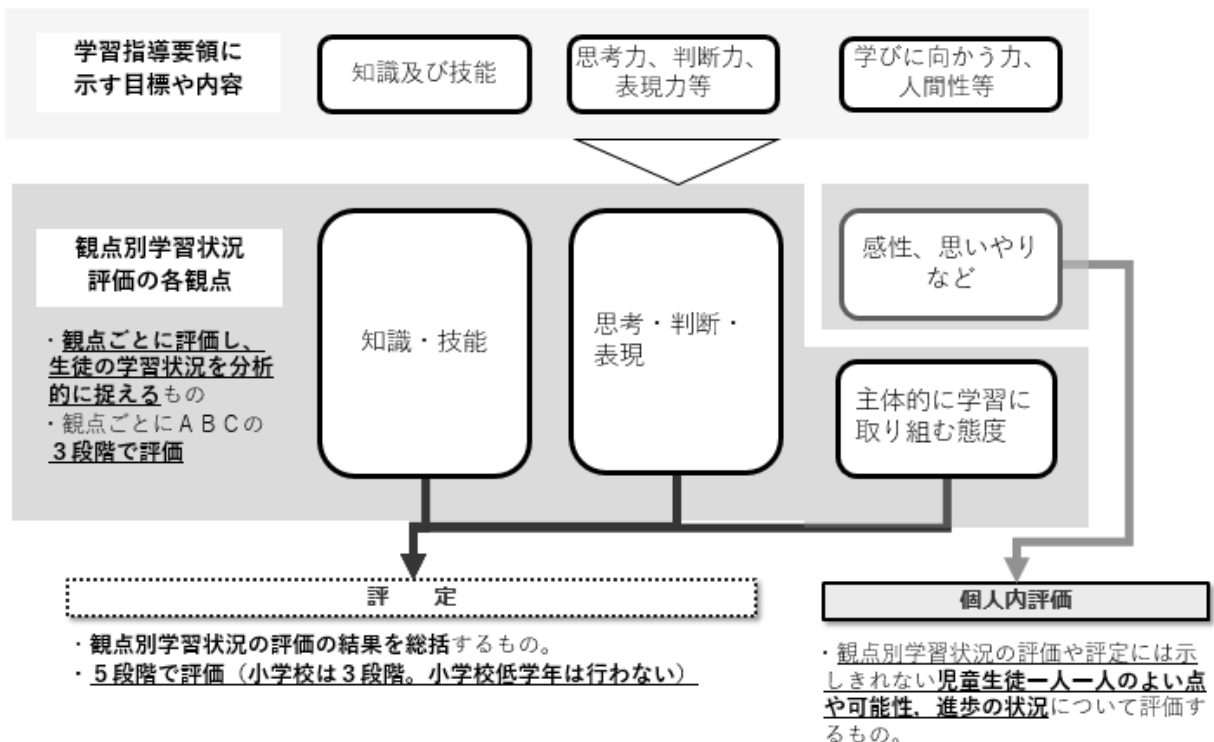
資質・能力の三つの柱



学習評価の観点

- ・「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。
- ・「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価するものである。

(2) 各教科における学習評価の基本構造



各教科における学習評価は、学習指導要領で目標や内容として示された資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれについて、児童・生徒一人ひとりの「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の各観点から評価するとともに、「感性、思いやりなど」については、個人内評価を行うこととされています。

(3) 評価・評定の具体的な方法

(ア) 観点別学習状況の評価の主旨

・知識・技能

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価します。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を修得したりしているかについて評価します。

・思考・判断・表現

- 各教科の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

・主体的に学習に取り組む態度

- 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けて粘り強い取組を行おうとしているかを評価します。
- 粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしているかを評価します。
「主体的に学習に取り組む態度」については、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかを重要視します。

(イ) 観点別学習状況の評価への総括

各教科の学習状況を分析的に評価するものであり、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況を観点ごとに「A^o、A、B、C^o、C」の5段階で評価します。

「観点別学習状況の評価」の5段階評価		
A ^o :	十分満足できると判断されるもののうち特に程度の高いもの	90%以上
A :	十分満足できると判断されるもの	80%以上
B :	おおむね満足できると判断されるもの	50%以上
C ^o :	努力を要すると判断されるもの	25%以上
C :	一層の努力を要すると判断されるもの	25%未満

(ウ) 観点別評価から評定への総括

観点別学習状況の評価を基本として、各教科の学習状況を総括的に評価するものであり、中学校では「5、4、3、2、1」の5段階で評定します。観点別学習状況の評価は、A^o = 5点、A = 4点、B = 3点、C^o = 2点、C = 1点とします。

組み合わせの代表例 (合計点)	評定と規準
A ^o A ^o A ^o (15) A ^o A ^o A (14)	5 十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの (15点～14点)
A ^o A A (13) A A A (12) A A B (11)	4 十分満足できると判断されるもの (13点～11点)
A B B (10) B B B (9) B B C ^o (8)	3 おおむね満足できると判断されるもの (10点～8点)
B C ^o C ^o (7) C ^o C ^o C ^o (6) C ^o C ^o C (5)	2 努力を要すると判断されるもの (7点～5点)

C° C C (4)	1
C C C (3)	一層努力を要すると判断されるもの (4点～3点)

なお、小学校では昨年度から、また、中学校では今年度から本格実施された「新学習指導要領」にて、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善および評価方法の見直しをはかっていくことになりました。文部科学省が示したものは、変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な資質・能力（何ができるようになるか）を整理した上で、その育成に向けた教育内容（何を学ぶか）、学習・指導の方法（どのように学ぶか）、児童生徒の発達を踏まえた指導（こども一人一人の発達をどのように支援するか）、学習評価（何が身についたか）のあり方など、についての基本的な考え方です。これを受けて各学校で、具体的な授業改善や評価方法の見直しをすすめていきます。

- ・観点別学習状況の評価をするにあたって、学習指導要領の規定に沿った本校での評価基準と照らし合わせて、生徒が今後の自分の学習をどう改善していけばいいのかわかりやすく示すようにしていきます。
- ・これまでの評価は学期末や学年末などの事後の評価に終始しがちでしたが、パフォーマンステストなどを取り入れ、授業中の評価にも目を向けていくようにします。
- ・生徒の学習状況の評価するとともに、教員自身の授業の評価、学校全体のカリキュラム・マネジメントのあり方も見直していきます。
- ・現中学3年生における2022年度高等学校入学者の選抜試験等については、文部科学省や県教育委員会からの情報が来次第、説明会などを実施させていただきたいと予定しております。

【2021年度 部活動 一覧】

★ 2021年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、部活動の練習や各種大会の開催に多くの制限があり、十分に活動できた年ではありませんでした。しかしながら、生徒はみな次の大会やコンクールなどを目標に努力を続けています。これから入学する皆さんも、興味のある部活を見学して、自分の目標を見つけてください。

運動部	文化部
軟式野球部	吹奏楽部
陸上競技部	美術部
ソフトテニス部	家庭科部
バスケットボール部	ホタル部
バレーボール部	
バドミントン部	
柔道部	

※入学予定者を対象とした新入生保護者説明会は、
12月8日（水）を予定しています。



逗子市立逗子中学校

〒249-0003

逗子市池子4丁目 755 番地

TEL:046(873)2056 FAX:046(872)9655

ホームページ <http://www.city-zushi.ed.jp/j-zushi/>